

1. 件名: 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構の放射性廃棄物処理場に係る申請スケジュールに関する面談
2. 日時: 令和4年9月1日(木)16時30分～16時50分
3. 場所: 原子力規制庁10階会議卓 ※TV会議により実施
4. 出席者  
原子力規制庁  
原子力規制部 審査グループ 研究炉等審査部門  
金子安全規制調整官、本多主任安全審査官、井上安全審査専門職、  
矢野安全審査官  
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構  
原子力科学研究所 バックエンド技術部 技術主席 他6名
5. 自動文字起こし結果  
別紙のとおり  
※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
6. 提出資料  
・放射性廃棄物処理場 原子炉施設及び核燃料物質使用施設等に係る許認可スケジュール

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:00	あ、
0:00:01	はい。原子力規制庁の矢野と申します。本日は日本原子力開発、
0:00:07	研究開発機構の方放射性廃棄物処理場の許認可スケジュールにつきまして前回の面談を踏まえた修正版のスケジュールについて説明をいただく面談となっております。
0:00:20	資料のスケジュールの資料をいただいておりますのでまずその資料について説明をよろしく願いいたします。
0:00:27	はい。原子力機構の起振もドレスお願いいたします。資料ですねスケジュールについてご説明させていただきます。
0:00:37	えっとですね
0:00:39	話の大きな話としましては、いわゆる市営炉の方ます仕様の方も、もうあそこカーにかかる部分は、には特化して出してさしていただいて、
0:00:52	いわゆる新規制対応はそれでは、別によっていう形で作り直江、大塩さしていただいております。そして中身ですけども、
0:01:03	まずこの表ですけども線表ですけども、が主にあそこかあそこか部分になってまして下半分が新規制対応もちろんあそこから自体も新規制の一環ではあるんですけど話としてはさ、あそこ海外の新規性が下半分ってなってます。はい。
0:01:21	で、中身ですけどもまずは一番上のところですねこの線表の一番上の行のところに、あそこから提唱の原子炉の設置原子炉の変更可申請っておりますが、
0:01:33	こちらについてまず線図、許可、出していただきましてありがとうございます非常に迅速な対応をしていただきまして本当に助かっておりますこれについて不可恒例申し上げます本当にありがとうございます。
0:01:47	で、あのですね、前回からの主な変更点ということでお話しさせていただきますそれで、
0:01:55	その下に、節項にあそこかて明日、固化停止っておりますが、要はここをですね、前回はその下の原子炉の新規制の設工認その9と一緒にっていうところだったんですがそこを分けた形にさせていただいてまして、
0:02:10	それでも11月の中旬ぐらいをめどに申請させていただくというところを考えております。認可は年度内やっぱり

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:21	これはその他の案件もそうですが、審査会合とか補正申請とかあとそしてその後の認可いただくまでの規制庁殿の中での手続き等を考えると、
0:02:31	この辺が現実的スケジュールかなと。今回お話しさせていただくうのはやはり現実的なスケジュールをというお話もございましたのでそういったところで控えさせていただいております。
0:02:44	あとですね、保安規定に関して上から2番目なんですけどもあそこからどっかであそこから停止に特化した保安規定に関しましては、
0:02:54	前回の確か行政相談さしていた際には、節、あそこがどっかの設工認と内容が一リンク貸ししないというところがあるので先にもこれ出せる状態だったので出すというお話があったんですけど、
0:03:09	これちょっと後は、そういったお話をちょっと別途いただきまして、やはり設工認、いわゆる普通の原則の流れに沿った形というところをお話いただきましたので、
0:03:20	あそこからに関する設工認の認可をいただいたところで、来年の年度頭ぐらいに来年度の令和5年度の頭ぐらいにさ、申請させていただくかなと思ってます。
0:03:33	そうですね。て形ですはい。
0:03:37	そしてですね。そしてあと出す。
0:03:41	以上がですねあそこ挺進となる原子炉としての対応になります。あと、使用の方は、こちらのもフルスペックとあそこカー停止は切り離させていただくということになりまして、
0:03:56	ということでこちらまず、仕様の変更可申請は11月の中旬をめどに対応させていただきたいと思ってます。こちら年度内に許可をいただくことを目指しまして、
0:04:08	これも原則的な流れに沿って進めさせていただくということで、いわゆるパラレルじゃない形ですね、ということで保安規定はそこをもってして申請させていただくということで、
0:04:21	その下ありますが来年度の頭ぐらいなのかなというふうに思ってます。はい。その辺が全部認可とかいただきましたら足をろ茂呂俊雄。
0:04:31	所内の文書改訂っていうところをこなして来年の夏ぐらいにはそういったのもすべて整えていただいきたいなと思っているところでございます。あと、以上があそこカー停止に特化した部分でして下半分がいわゆるその他の新規制対応全体になります。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:04:49	こちらに関しましては設工認その9というものがこれ私のイメージでもあそこが一停止がもう申請の一環なので、あれそれが急になってこれは実はその中になるのかなとは思いますが、一応今前回わかりやすくために設工認その9ということはそのまま
0:05:09	で井戸いただいております。で、こちらに関しましては、審査C A B R Iをなるべくあんまりどうしても審査C A B R Iしてしまうんですけど、
0:05:20	防ぐために2月頭ぐらいに確か前回1月頭ぐらいというふうになったと思うんですけど2月頭ぐらいに申請させていただくというところを考えております。はい。
0:05:30	夏をめどに認可をいただければな、いただきたいというふうに思っております。はい。
0:05:36	こちらは非常にボリュームが1010円以上を超えるボリュームありますので、審査期間は長めに取っていただいております。
0:05:46	で、その認可等を合わせて認可をいただくのに合わせてその上に保安規定でございますがし新規制全体を網羅する保安規定というのを、
0:05:56	来年の夏ぐらいにさせていただくということを考えております。はい。
0:06:02	で、今のになりますがいわゆる使用の方ですね、こちらのいわゆる新規制が海を取り込むフルスペックの方は、
0:06:12	こちらがですね、あそこカラー停止に関する仕様の変更かかってというのが今年度末ぐらいにいただくということを想定して、
0:06:24	それぞれ代わりで来年の4月ぐらいに頭ぐらいに申請させていただきたいというふうに思っております。一応、許可のタイミングとしてはこれも大体施設設工認とかと一緒にするんですけど、
0:06:40	来年の夏、8月9月辺りを目指して対応させていただきたいというふうに考えてます。保安規定ははい。それと入れ替わりということで来年の夏というところを考えてます。
0:06:52	いろいろなそういったものの対応がもろもろを完了させるのは一応来年の、来年度の令和5年度の1月末からぐらいをめどということで線表を聞かしております。ただ
0:07:07	一部使用承認をいただいていることもございますので、これが何かし何かの律速になるというものではないというところでもありますので、
0:07:17	そこは柔軟に対応させていきたいというふうに考えているところでございます。簡単ではございますがこちらの前回から変更コメントいただい

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	たことを踏まえて修正したスケジュールは以上となります。1回ここで説明終わります。
0:07:35	原子炉規制庁の相田です。説明ありがとうございましたそれでは原子力規制庁の方からございますでしょうか。
0:07:44	はい。すいません規制庁井上でございます。ご説明ありがとうございます。
0:07:49	ちょっとお伺いしたいんですけども、令和4年の11月中、中頃にアスファルト固化停止の設工認を申請したい。
0:08:00	ということだったと思うんですけども、安里他の停止の許可は、8月末に終わらしまして、それから2ヶ月、
0:08:11	半ぐらい
0:08:13	何とか開くということだと思いますけども、
0:08:17	ここを、
0:08:18	この期間、開く理由とかを教えてくださいただけませんでしょうか。というのもですね、申請早められれば、
0:08:27	早められないかなというところでございまして、ちょっとお伺いしているところで、
0:08:33	はい。原子力機構キシモトです。こちらの県まずあのそうですねおっしゃる通りここで審査が空いてしまうという一、申し訳なく思っているんですがまず
0:08:44	こちらの状況を申し上げますが率直に言わし言わしお話しさせていただきますと、
0:08:50	もともと施設工にその級と一緒に申請するという事でかなり前からそういうプランニング立ててそれから逆算をしていろいろ話を進めておりました。
0:09:03	それが来年の年初ぐらいに申請するっていうところで考えて、それからいろいろ準備を進めていたというのが実態でございます。ただこういうお話いただいて前倒しをすると、
0:09:16	ただその前倒しをしてそれで一応11月っていうところにしたんですけど、その審査のブランク期間に関しましては、当初我々としてましてはの保安規定ですね。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:09:30	保安規定に関しましては9月に申請をさせていただくことが可能な状態だったことをごさいます、そこでブランクそこのブランクを埋めさしていただくということを考えていたというのが実態でございます。
0:09:43	ただ保安規定が施設の認可の後ということ新名になりますので、ちょっとここに関しましては、11月のあんまり括弧をつけて何ていうか、
0:10:00	格好いいこと言っても仕方ないんで仕立てが11月中上にガンバ言いたいと思いますが、あまりつ安易にここで、
0:10:09	はいじゃあ前倒しますとはちょっと申し上げませんがもともとそういうことでいろいろ設計とかいろいろもろもろ含めて動いている現状がございますので、あんまり案いいと、いきなりバツと前倒しを大きくできるという状況じゃないっていうのが今実態でございます。
0:10:30	はいすみません規制庁、井上でございます。
0:10:36	おっしゃっていたのは当初の申請と予定が変わりました、申請予定と。
0:10:42	予定が変わりましたよ。
0:10:44	そうすると
0:10:46	何ていうか、準備の順番も変わってきましたよ。
0:10:51	そうすると
0:10:53	ある意味、
0:10:54	何とかあそこの設置公園へ、そこにその球と一緒に、
0:11:01	申請する予定だったので何ていうか、あんまり準備もできていませんよ。
0:11:07	今、準備を今やっているけども
0:11:12	ランパートが現実的なことを言うと、11月中旬ぐらいになりそうだと、そういったことでしょ。
0:11:20	おっしゃる通りですはい。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:11:25	はい。
0:11:30	結局何だっけ。
0:12:07	原子炉規制庁伊奈です主要関係でちょっと確認させていただきたいんですけども、資料関係は多分今すでに原科研の使用変更許可はすでに1本出てるのでそれ終わり。
0:12:19	も踏まえて多分人生の中旬という、
0:12:24	ようなイメージでよろしいんですかね。
0:12:27	はいそうなりますこれ今、これあそこ下の部分で書いてますが実際にはここに他の案件も乗かってってということになります。はい。
0:12:38	職制じゃない他の案件によって、この11月中旬が遅れるって可能性は今、
0:12:44	考慮しない選評ってことなんすか、今のこの線表でねウェイト処理場さんの準備的には11月中旬という、そういう意味。
0:12:53	そういう処理場としての準備はここでいくように準備を進めめいております。ただ複数そういった他の案件の状況によってはちょっと
0:13:06	すいません確かにそこに左右される恐れはありますはい。
0:13:12	現職成長わかりましたそれは了解しました。
0:13:15	あとはもうあそこか停止の保安規定0と。
0:13:19	仕様で中身同じなんですかね。
0:13:22	細かい話は置いといて事実上一緒ですはい、江崎先生そうなるのであれば、同じ時期に申請があって同じ時期に処分っていうのが
0:13:34	美しいというか、
0:13:37	理想的ではあるっちゃうそういうイメージ。
0:13:40	おっしゃる通りですそういったこともあって事実上同じタイミングにさしていただいとるところでございますはい。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:13:51	原子炉規制庁谷津状況については理解いたしました。
0:13:58	他、規制庁から何か質問ありますでしょうか。はい。
0:14:02	規制庁金子です。細かい点、2点ほど。
0:14:07	今回試験炉と使用で、
0:14:12	協調でやろうとしているのは、
0:14:15	保安規定カーナワークだけですかね。
0:14:20	名のD。
0:14:22	基本的に
0:14:26	同時期にやるってことはどちらかが遅れたら、片方は引きずられて ってそういう理解でいいですか。
0:14:34	そう。そうですね。基本的にはそうなるかと思えますはい。
0:14:41	はい了解。
0:14:44	あともう一つわあ、アスファルト固化の設工認申請なんですけど、
0:14:53	どんな内容になりそうですか。
0:14:57	いえ、えーとですね、明日はどカー処理を行う設備ってのはいくつ かありますがそういったところに関して
0:15:08	いわゆる警視藤フランジとか塀浜田上打ったりする措置、あと加熱元を 遮断する措置とかそういったのを、
0:15:18	の物理的なカー工事を行うっていう内容を入れるというのは容易な設工認 に関してははい。
0:15:26	そうすると設計及び工事の方法の工事の方法のみ、修正が入るっていう んですかね、修正と言っていいのかな、内容が入ってくるそんなイメー ジですか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



0:15:39	ちょっと工事の修正とおっしゃいますと、ちょっとごめんなさいうまくちょっとあれですけど、
0:15:48	修正っていうわけではないんですけども
0:15:56	そういったことを行う兵室長伊田主事ですかね
0:16:01	いや、高次脳、
0:16:04	その設備に対して何らかの措置をする部分に対してそういったそ
0:16:10	手を入れるという趣旨のご質問ですかね。だから、設工認て書く内容等で、大きく分けると、設計基本設計とかね。
0:16:21	それと阿藤工事の方法と二つに分かれるじゃないですか。
0:16:24	だから今回のそれとか水深伴う設工認申請の内容は、設計のところはあんまりなくて、工事の方法のところがメインなんですかという質問。
0:16:36	はい。すいませんおっしゃる通りです。もちろん設計のところもあまり深い内容ではないですが、記載はございますが工事の内容が主になりますはい。
0:16:50	わかりましたありがとうございます。
0:16:53	それと等も、これは確認です。
0:16:58	新規制の方の保安規定の申請なんですけど、
0:17:03	これわあ、
0:17:06	私の認識だと、固体廃棄物上場古藤海洋放出のところは一部承認が出ているはずなんで、その残りの申請っていう理解でよろしかったですね。
0:17:18	おっしゃる通りですはい。
0:17:22	はい。私からは以上です。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:17:38	営業所規制庁ます本日説明いただいたスケジュールについてはこの通り進めていただいて申請準備、いただいでいてこの後審査という流れになると思いますので、責任準備の方よろしくお願ひいたします
0:17:54	その他原子力機構の方から何か質問等ございますでしょうか。
0:17:59	岸野原子力をキシモトですけどこちらからはございません。
0:18:05	はい。原則成長します。それでは本日のスケジュールに関する面談は終了させていただきますありがとうございます。どうもありがとうございます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。